

事と惹き起さるる為めは許すべからざるものである。
親交の澁谷ヲ諾ス !! 希は吾等の心情と諒せられよ !!

日本労働
総同盟 東京鐵工澁谷第二支部

一月三十一日 日本無線爭議團本部

下澁谷 下、慶尾一七
友 友 佐 樂 部

交渉報告

幹部會決議

一昨日會社の小嶋、宮野、西氏諸君を代表して吉田、熊坂、原の三名が三時間に亘つて交渉した骨子を報告致します。大体として會社の意見は前日京主事の報告演説と何等差らなげ不得要領なものであります。交渉員が小杉職長の非行に就て會社の意見をたたき、成可く其の要旨を避けんとして事實の調査を不十分であつて確なる答がない。要するに會社は事實の誠意ヲ以テ充分に取り調べ初之に公平なる判断を下し小杉といかに處分すべきかを考へたるものでなく。先づ小杉を現職に在らしめる事が會社の利益なりと考へ得末職工諸君がどうあらうとこれはたいした事ではない位の新小杉の非行に對しては御都合よく解釋されたものとしか解し得るに解答である。

尚交渉員は小杉の精神をたたしたる處彼は過去に於ける山やまである